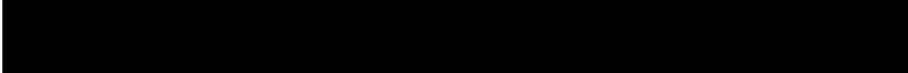





提出内容

受付番号： 195230032000000037
提出日時： 2023年11月15日18時26分

案件番号： 195230032
案件名： 「洋上風力発電所に係る環境影響評価手法の技術ガイド（案）」に関する意見の募集（パブリックコメント）について
所管省庁・部局名等： 環境省大臣官房環境影響評価課（03-3581-3351）
意見・情報受付開始日時： 2023年10月16日16時0分
意見・情報受付締切日時： 2023年11月16日0時0分

郵便番号： 
住所： 
氏名： 日本鳥学会風力発電等対応ワーキンググループ 代表 風間健太郎
連絡先電話番号： 
連絡先メールアドレス： 

提出意見：

・調査年数（P6、P38）

本ガイドでは、調査年数は一年を基本としている（P38）。鳥類の生息数・渡来数には年変動が大きい場合があるので、海域ごとに重要な季節は複数年調査が望ましい。P6では1年間の調査では不十分な場合があることが述べられているが、各調査項目の中でも複数年調査の必要性が強調されるべきである。本ガイドにより短期・低頻度の調査が推奨されてしまうことは避けるべきである。

・鳥類への影響の種類（P26、P46-49）

想定される海鳥へのリスクがバードストライクに限定されている。鳥類は洋上風力により障壁効果（最短移動の障害）や餌場喪失の影響も受ける。本ガイドではこれらの評価が一切欠落している。

・船舶トランセクト調査の頻度（P47）

海鳥の洋上分布は気象や海況により時間変化しやすい。船舶調査頻度として各季1回の年4回が推奨されているが、理想的には季節変化を考慮して月1回程度で通年、かつ複数年実施すべきである。天候や海況変化を考慮して各季の船舶調査は全測線を1日で実施すべきとあるが、変動制を考慮すれば全測線調査を複数日繰り返すべきである。通年の調査が難しい場合でも、各季につき3回実施するなど

提出内容

変動制への対応が必要である。

- ・船舶トランセクト調査範囲（P47）

調査測線は事業区域より岸沖方向2倍延長、沿岸方向に各1本（2km間隔）で余分に設置すべきとある。事業区域よりも広い調査の推奨は適切であるが、鳥類分布の変動性や予測の不確実性を考慮すれば調査範囲はより広域に設定されるべきである。欧州の基準では事業実施区域の20km外縁や事業実施区域の6倍の面積の調査が推奨されている。

- ・渡り鳥の目視調査（P49）

洋上での夜間調査は想定されていないようであるが、項目に含めるべきである。海況の良い日の夜間に漁船などで洋上に出れば、渡り鳥（海鳥・陸鳥双方）は観測可能で、レーダー調査と相補的である。暗視機器（サーマル機器等）を使えば暗視環境下で属レベルでの、灯を焚けば目視で種レベルでの飛跡を落とせる。陸の渡り鳥は夜間の方が圧倒的に多く、また洋上では飛翔高度も風車に当たる高さを飛ぶのも少なくない。

- ・事後調査（P46、P49）

事後調査では渡り鳥を対象としたレーダー調査のみが推奨されている。船舶トランセクト調査も実施して事前と事後の海鳥の洋上分布を比較すべきである。これにより、バードストライクだけでなく海鳥の採餌への影響（飛行ルートや着水分布の変化）も調査すべきである。調査範囲と頻度、および年数は事前調査と同程度が必要である。

- ・事後調査の考え方と結果の公表（P11、P49）

洋上風力の環境影響の事前予測における不確実性はきわめて高い。そのため事後調査を推奨し（P11）、その結果を公表して共有すべきとする記載（P49）はきわめて重要である。

- ・近傍コロニーへの影響（P49留意事項）

事業区域近傍コロニーへの影響を考慮すべきとある。海鳥種ごとの採餌範囲は狭く想定される場合が多い（環境省風力発電センシティブティマップやマリンIBAの設定等）ため、専門家ヒアリング等を通じてGPSトラッキング等による最新知見を得て参考にすべきである。また、コロニーへの影響についてもバードストライクのみが想定されているため、他の影響（障壁効果や餌場喪失の影響）の評価もすべきである。

- ・個体群への影響評価（P74）

本ガイドへの意見（P74）の中で、今後の課題として累積的影響評価が挙げられているが、ここに個体群への影響評価の必要性も記載すべきである。海外の事業アセスにおいては事業実施区域内における個別の影響（バードストライクリスク等）だけでなく、地域個体群や種の絶滅リスクへの影響評価が通常実施されている。